旭川市参考賃借料(令和5年1月1日~)

	田の	部		畑の	部
農地区分	参考賃借料 (10a当たり)	収量(米) (1 O a 当たり)	農地 区分	参考賃借料 (10a当たり)	収量(小麦) (10a当たり)
Α	12, 900 円	553 kg	上	3, 200 円	554 kg
В	10, 900 円	510 kg	т.	2 000 ш	E04 lea
С	9, 300 円	473 kg	中	2, 800 円	524 kg
D	8,000 円	430 kg	下	2, 400 円	494 kg

〈ご注意ください〉

参考賃借料は賃借料を決定する際の<u>参考として公表</u> しているものであり、賃借料の基準額や農地の価値を **保証するものではありません**。

実際の賃貸借契約では、それぞれの農地の条件等を踏まえ、貸主と借主でよく相談の上、賃借料を決めてください。

- 〇 参考賃借料とは別に、1年間にあった賃貸借契約の区域毎の <u>平均額・最高額・最低額</u>を「賃借料情報」として毎年公表しています。 賃借料を決める際は、賃借料情報も合わせてご活用ください。
- 参考賃借料の農地区分は賃借料情報の区域とは異なります。 詳しくは旭川市農業委員会事務局までお問い合わせください。

【問合せ先】 旭川市農業委員会事務局 電話 0166-25-6729